

平成 28 年度射水市行財政改革推進会議（第 1 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 5 月 13 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎 401 会議室
- 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
中村委員（会長）、小林委員（副会長）、海老委員、豊本委員、福田委員、
牧田委員、松原委員
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 3 名
- 4 欠席者 塚本委員
- 5 傍聴者等 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長指名
 - (3) 射水市公共施設等総合管理計画の構成（案）について (資料 1)
 - (4) 射水市公共施設白書（素案）について (資料 2)
 - (5) 射水市公共施設等総合管理計画（第 3 章以降の骨子について） (資料 3)
 - (6) 公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて (資料 4)
- 4 閉 会
- 5 資 料
 - 資料 1 射水市公共施設等総合管理計画の構成（案）
 - 資料 2 射水市公共施設白書（素案）
 - 資料 3 射水市公共施設等総合管理計画（第 3 章以降の骨子について）
 - 資料 4 公共施設等総合管理計画策定スケジュール
 - 参考資料 1 射水市行財政改革推進会議委員名簿
 - 参考資料 2 射水市行財政改革推進会議設置条例

議事要旨

(1) 会長選出

(2) 副会長選出

- ・ 条例に基づき、委員の互選により中村委員を会長に選出し、中村会長が小林委員を副会長に指名した。

(3) 射水市公共施設等総合管理計画の構成（案）について

(4) 射水市公共施設白書（素案）について

一括審議

- (委員) 公共施設白書（以下、白書という）には、将来ビジョンと言うか、将来こういう市にしたいという夢のようなものからの視点も必要ではないか。
- (会長) これは、行財政改革を考える際に必ず出てくる大事な議論である。
例えば、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、委員の言うところの夢の部分を実現するための方策が掲げられおり、それと整合を取ると言うか、斟酌しないといけない。しかし、際限なく斟酌することもできないので、公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という）においては、今ある施設をこのまま保持していくと、どうなってしまうのかということ推計した上で、施設の統廃合などの行財政改革を取り組み、それによって生み出した財源を使って、「射水市総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合計画」を実現していくという視点で良いのではと思う。
- (委員) 個別の施設の整備計画を網羅することはできないので、総合管理計画の中では、将来新たに建設する施設については記述すべきではない。
- (委員) 先のことは誰にも分からないので、総合管理計画を40年のスパンでやるのは、正直ちょっと無理があるのかなと思う。
- (委員) 総合管理計画では、少子高齢化や、そういった社会的な要素を踏まえた将来の財政負担を考慮する必要があるから、40年間の長期計画にならざるをえない。しかし、そんな先のことは誰にも分からないので、管理計画というよりも、ビジョンとしてふんわりとまとめるほうが良いのではないか。
- (会長) 40年間の長期的な視点は大事だと思う。それがあからこそ、今のうちに何とかしなくてはいけないという議論になる。併せて、10年スパンで計画の見直しをかけていくという仕組みも大切である。
- (委員) 市町村合併のメリットをどうやって生かすかが重要である。市は、住民感情を斟酌して、残せるものは残すという方向性でやってきたのかもしれないが、これからは、覚悟を示すことが必要である。

(会 長) これまで公共施設で提供されてきたサービスは、市民に定着したサービスであり、ある種、経常的に提供されてきたと言える。しかし、これからはそれが難しくなる。

白書では、仮に既存施設の更新だけを行い、新規施設は一切建設しないとしても、将来、多額の更新費用が必要となるという将来推計が示されており、議論のスタートとしてはこれでよいと思う。

総合管理計画については、公共施設等の今後の管理計画の原則を集約することとし、将来、新たに建設する個々の施設の在り方については、それぞれの専門的な会議において議論していただくということで整理したい。

(5) 射水市公共施設等総合管理計画（第3章以降の骨子について）

(委 員) 第3章の将来的な施設建設の方針に関する記述については、施設ありきの考え方を改めるという点は理解できるが、今後の行政運営に大きなタガをはめるような表現はすべきでない。

(委 員) インフラは公共施設とは性質が違って市民生活に直結するので、削減することはできない。

(事務局) インフラについては、削減ではなく、長寿命化に力点を置いた方針で進めるべきと考えている。

(会 長) インフラは、射水市においては、基本は現状維持だと思う。今後は、どのようにして今の水準を維持していくかが問題だろう。総合管理計画では、インフラが公共施設とは性質が違うことを明記した上で、今の水準を維持するために、長寿命化などに取り組むことをメッセージとして伝わるように記述してほしい。

(委 員) 総合管理計画では、将来的に公共施設の建設を抑制するという記述でとどめるべきで、まちづくりの将来像や夢の部分は、(当会議とは)異なる場で議論されるべき。

(会 長) この計画で、今後の公共施設の方向性がおおよそ決まってしまう訳であるから、しっかりとした議論が必要である。

計画の中で、施設類型ごとの個別方針まで示すのだから、なぜそのような方針を取るのかという説明責任も果たしていく必要がある。

(委 員) そのためにも、文章表現や言葉遣いを丁寧に扱うべき。

(会 長) 将来的な施設建設を抑制すべきかどうかについては、コストとベネフィット(=利益)の関係で判断されるべきで、ことさら、ベネフィットがコスト

を上回る施設の建設を抑制する必要はないと思う。ただし、これからの財政事情を考えると新たな建設コストを捻出するハードルは高いと言える。

(委員) まずは、行政として何がしたいのかを示し、市民が何を求めているかという把握が必要である。また、重複している施設については、標準的な場合は、いくつかの施設が必要なのかという議論からスタートするべき。

(会長) 特にハコモノについては、ニーズの整理が大事だろう。白書の中でも利用者数等を追跡して記述しているが、今後はニーズを深掘りしてほしい。例えば、専ら地区のニーズで存在している施設、特定の興味関心のある人達だけが利用する施設、広く一般市民のニーズに応えるための施設という様に整理し、市全体でいくつあるのが適切なのかという議論をするための拠り所とする。それをしないと、行政として市民に説明できないし、市民もそれを知らずして計画に理解を示すことはできないだろう。

(委員) 将来の公共施設については、不要な施設は作らないという書き方ではなく、「まちづくりに重要な施設だけ作ります。」という表現にするべき、そうでないと市民や市議会の理解は得られない。理解が得られなければ、計画倒れとなる。

また、公共施設の統廃合を進めていくに当たっては、個人的には、いち早く協力してくれる地域にはインセンティブがあっても良いのではないかと思う。

(会長) 公共施設をもっと減らすべきとは、誰しもが思うところであるが、各論(個別の施設レベルの議論)になると地域の理解を得るのは大変なことである。

だからこそ、総論に対する理解を得ることが大前提となる。市民に情報提供をしながら、市全体で議論を深めることが大事である。

(6) 公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて

(特に意見なし)